

平成28年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市小須戸体育館		
管理者名	秋葉区スポーツフィールド運営グループ	指定期間	平成26年4月1日 ～ 平成31年3月31日
担当課	秋葉区役所地域課		
所在地	新潟市秋葉区横川浜526番地2		
根拠法令	スポーツ基本法		
設置条例	新潟市体育施設条例		
施設概要	建造構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 平屋建て 敷地面積 3,852㎡ 延床面積 2,171㎡		
	主な施設内容 アリーナ（バドミントンコート6面、バレーボールコート2面、バスケットボールコート2面）		

施設設置目的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
(1)新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。
(2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等利用が確保すること。
(3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。
(4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。
(5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。
(6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。
(7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。
(8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

視点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市民	広報の充実	・HP等による毎月の情報提供	月1回以上更新	B	適切に実施した
	基準利用者数の達成	・年間12,800人以上	21,564人	A	目標を大幅に達成した
	基準稼働率の達成	・全体育施設平均利用率55%以上(利用日数/開館日数)	94.1% 338日/359日	A	目標を大幅に達成した
	設置目的に合致したサービス提供	・施設や指定管理者の特色を生かした事業の実施	フットボール選手招致、スポーツ選手食事の栄養教室等を区内他施設や近隣地区と連携して共催事業開催。	A	施設の特色を生かした事業を実施した
	地域連携	・地域と連携した事業の実施	地域おこし交流会を地元団体、公民館と実行委員会形式にて開催、ニュースポーツの普及、振興。	B	地域と密に連携し、管理運営を行った
財務	利用者1人あたりのコスト削減率	・施設利用者1人あたりのコスト削減額が過去3年間の平均値以下	-	-	-
業務	人身事故に関するもの	・補償を伴う事故発生件数0件	発生なし	B	事故発生の報告なし
	事業報告の適切さ	・事業報告の〆切厳守	実施	B	適切に実施した
	危機管理体制の整備	・危機管理マニュアルの職員周知	マニュアル配備、随時研修	B	適切に実施した
	安全確保の取組	・防災訓練 年1回以上実施	年2回実施	B	適切に実施した
	事故防止の取組	・設備、備品等の日常点検及び定期点検による事故防止対策の実施	日常巡回、日常点検、定期点検実施	B	適切に実施した
	関係法令の遵守	・個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに対する職員周知	遵守実施	B	適切に実施した
	業務仕様書等に定める事項の遵守	・業務仕様書等に定める事項の遵守	維持管理業務計画等に基づき実施	B	適切に実施した
人材	配置人員のスキルの習得度	・職員研修を年2回以上実施	OJT研修を含め5回以上実施	A	積極的に実施し、人材育成に努めた

【評価基準】

A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準(評価指標)が達成されている

C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

・利用件数、人数、利用料金共に前年度比アップとなっております。
稼働増加のために、地元スポーツ振興会や地元小学校、地元学童保育への利用の働きかけを実施していますので、これを足掛かりとして更に稼働アップに繋げてまいります。

所管課による総合評価(所見)

指定管理3年目として、前年度に引き続き施設の適正な管理運営に努め、利用者数・利用率共に目標を大幅に達成した。また、利用団体との意見交換や情報交換を積極的に行うなど、利用者ニーズに応えた運営体制も評価できる。以上のことから、指定管理者として概ね優良であるといえる。